

R4シリーズ 改版 & 機能アップ情報

掲載日： 2016/11/21

製品	事務所管理R4（報酬請求）	バージョン	16.20
件名	報酬請求 マイナンバー対応版（Ver.16.20）リリースの案内	発売予定	2016/12下旬
		公開日	2016/12/26

プログラム提供開始日（予定）

ダウンロード公開日 ※Eiボードダウンロードマネージャ、マイページ	2016年12月26日(月) マイページからの提供は、顧問先管理プログラムを含めた「事務所管理R4 Ver.16.20」になります。
オプション CD保守契約の場合の発送開始日	2017年1月16日(月) 顧問先管理プログラムを含めた「事務所管理R4 Ver.16.20」になります。
バージョンアップ対象	Ver.15.10以降

ライセンスについて

ライセンスの変更はありません。Ver.16.1のライセンスを使用します。
（Ver.16.1からのバージョンアップ時にライセンスの認証は必要ありません）

なお報酬請求は、顧問先管理のライセンスを使用します（顧問先管理と報酬請求のライセンスは共通です）。

ライセンス認証は、顧問先管理および報酬請求インストール後、Eiボードまたは報酬請求のいずれかの起動時に表示される「ライセンス取得画面」で行います。

報酬請求でライセンス認証する場合は、先に顧問先管理をVer.16.1にバージョンアップしてください。

事務所管理R4（顧問先管理）について

顧問先管理は今回バージョンアップの予定はありません。

システムの主な変更点

1. マイナンバーに関する対応内容

マイナンバーの管理や設定等は、他のR4システム同様、基本はEiボードで行います。

詳細は、Eiボードのサポートメニュー内の「マイナンバー導入手順 システム編」等を併せてご確認ください。

対応の背景

平成29年1月提出の支払調書より、支払を受ける者、支払者の欄にそれぞれ「個人番号又は法人番号」の記載欄が追加されました。

報酬請求では**個人番号・法人番号は、支払調書への出力のみに使用します。**
したがって、報酬請求から支払調書の作成を行わないお客様の場合、報酬請求でマイナンバーの取り扱いは不要です。
Eiボードの[管理メニュー] → [マイナンバー] タブ → [マイナンバー利用設定] で、報酬請求でのマイナンバー利用有無を設定できます。

1-1 顧問先設定：個人番号、法人番号欄の追加

法人個人区分が「個人」の顧問先の場合

コード欄の下に「個人番号」の設定項目を追加します。

- ・マイナンバー権限がある場合は入力できます。

- 共通基本情報の個人番号を読み込んでいる場合は、計算項目（黄色）で個人番号を表示します。
- ・マイナンバー権限がない場合は入力できません（個人番号が入力済みの場合はマスク表示します）。

法人個人区分が「法人」の顧問先の場合

コード欄の下に「法人番号」の設定項目を追加します。

マイナンバー権限に関係なく入力できます。

共通基本情報の法人番号を読み込んでいる場合は、計算項目（黄色）で法人番号を表示します。

1-2 支払調書：新様式の対応（「個人番号又は法人番号」欄の追加）

新様式の対応内容

- ・「支払者」の記載欄に「個人番号又は法人番号」を追加します。
顧問先設定の個人番号（法人番号）を出力します。
- ・「支払を受ける者」の記載欄に「個人番号又は法人番号」を追加します。
会計事務所情報（※）の個人番号（法人番号）を出力します。
（※）会計事務所基本情報画面には、個人番号（法人番号）の設定項目は追加しません。
紐づいている共通会社情報の個人番号（法人番号）を、支払調書に出力します。

個人番号の取り扱いについて

- ・支払調書の入力画面には「個人番号又は法人番号」の欄は追加しません。
帳票（プレビュー表示含む）のみ出力します。
- ・マイナンバー権限がある場合、個人番号を出力します。
その際、マイナンバー出力指定画面で「印刷する」「印刷しない（空白）」「マスク印刷をする」を指定できます。
- ・マイナンバー権限がない場合、および報酬請求がマイナンバーを取り扱わない場合は、個人番号を出力しません（空白）。
- ・法人番号はマイナンバー権限に関係なく出力します。
- ・個人番号を出力する支払調書を2部以上の部数指定で出力した場合は、同一顧問先の1部目の支払調書のみ個人番号を出力します。

1-3 会計事務所データバックアップの対応

バックアップ画面に「バックアップデータに個人番号を含める」チェックボックスを表示し、個人番号を含めるか含めないかを選択できるように対応します。

1-4 マイナンバーパスワード入力の対応

ログインしているユーザーが、「マイナンバー取扱権限のないセキュリティ管理者」であった場合、または、R4シリーズをユーザー管理しない設定（各アプリケーションのログイン時にユーザー名とパスワードを入力せずに使用する設定）で使用している場合、個人番号を扱う処理の前にマイナンバーパスワード入力画面を起動します（報酬請求がマイナンバーを取り扱わない場合は起動しません）。

マイナンバーパスワードを入力すると、報酬請求を終了するまで個人番号を扱う処理を行うことができます。

主な起動タイミングは次のとおりです。

- ・顧問先設定で、法人個人区分が「個人」の顧問先を選択したとき。
- ・法人個人区分が「個人」の顧問先を新規追加するとき。
- ・事務所区分が「会計事務所」の会計事務所基本情報画面で[共通基本情報変更]をクリックしたとき。
（会計事務所基本情報画面には、個人番号（法人番号）の設定項目は追加しないため、会計事務所基本情報画面を表示した時点では、起動しません）
- ・法人個人区分が「個人」の会計事務所を新規追加するとき。
- ・支払調書の設定画面で、個人番号が含まれる支払調書を出力するとき（[プレビュー]クリック時）。
- ・会計事務所データバックアップを実行したとき（「バックアップデータに個人番号を含める」がオンの場合）。

2. 機能改善等に関する対応内容

2-1 売掛金一覧表：売掛残が0円の顧問先を出力しないように対応

売掛金一覧表の出力条件画面に設定項目を追加し、次の出力条件が選択できるように対応します。

- ・売掛残が0円の顧問先は出力しない
- ・売掛残が0円以下の顧問先は出力しない

2-2 請求一覧表：請求額が0円の顧問先出力有無条件の改善

会計事務所基本情報の[印刷設定（その他）]タブの「請求一覧表で請求額が0の顧問先も出力する：オフ」の場合、請求一覧表の出力条件画面の[自動振替区分]を「自動振替分」または「自動振替以外分」を選択した

ときは、選択した自動振替区分の請求額で判定するように変更します。
(Ver.16.1までは、常に「自動振替分」「自動振替以外分」を合算した請求額で判定しています)

2-3 所得の内訳書：所得の種類の選択肢の変更

所得の内訳書で、所得の種類の選択肢から「営業」「その他事業」を削除し、「営業等」を追加します。

2-4 請求書・領収証・見積書：郵便番号未入力時の出力改善

会計事務所基本情報で郵便番号を削除したとき、請求書等の郵便番号欄に「-」（ハイフン）も出力しないように変更します。

2-5 請求書：前回請求額の内訳の出力順の改善

請求書の明細行に前回請求額未収の内訳を出力した場合、伝票日付順に出力されない場合がある問題に対応します。

出力対象伝票で自振区分、および源泉税対象、対象外、立替金、雑収入が混在している場合や、日付の古い順に伝票を登録していない場合などの条件によっては伝票日付順に出力されない現象が発生していました。

2-6 顧問先別報酬一覧表、売掛金推移表：出力を顧問先コード順に変更

顧問先別報酬一覧表および売掛金推移表を顧問先コード順で出力するように変更します。
(Ver.16.1までは、顧問先コードと顧問先名を結合した文字列順で出力しています)

2-7 会計事務所コピー：個人から法人の会計事務所をコピーしたときの顧問先別細目設定の問題に対応

源泉税納付方法が「先方納め」の個人の会計事務所データより「処理会社から作成」を使って作成した税理士法人データで、顧問先別細目設定で登録した細目を使って伝票登録したとき、源泉税を差し引いたような金額で請求額が算出される問題に対応します。

なお、本現象は顧問先別細目設定画面で顧問先を一度選択することで回避できます（顧問先ドロップダウンにてリストの先頭の顧問先を一旦選択し、後はひたすら<↓>キーを押し続けます（押しっぱなしでよい）。以後顧問先別細目設定で登録した細目を使って登録した伝票より正常に登録されます）。